

# 知的財産とは

## 知的財産

人の幅広い知的創造活動によって生み出される発明や考案、デザイン、著作、植物の新品種などの成果のことを言い、技術やアイデアの独自性が財産としての価値を持つものです。

一般的な有形の財産とは異なり、目には見えない無形の財産であることが特徴としてあげられます。

また、広い意味では、例えば企業秘密のようなノウハウやモノの付加価値を高めるブランドなども知的財産として捉えられています。

知的財産基本法では、次のように定義されています。

○知的財産基本法（平成14年法律第122号）【抜粋】

第2条 この法律で「知的財産」とは、発明、考案、植物の新品種、意匠、著作物その他の人間の創造的活動により生み出されるもの（発見又は解明がされた自然の法則又は現象であって、産業上の利用可能性があるものを含む。）、商標、商号その他事業活動に用いられる商品又は役務を表示するもの及び営業秘密その他の事業活動に有用な技術上又は営業上の情報をいう。

2・3 略

# 知的財産権とは

## 知的財産権

知的財産のうち法令で定められた権利のことを言います。

発明者、考案者、創出者などの知的な営みを尊重し、他者による侵害から知的財産を保護するため、独占排他的に使用できる権利を法により与えるものです。

知的財産基本法では、次のように定義されています。

○知的財産基本法（平成14年法律第122号）【抜粋】

第2条 略

2 この法律で「知的財産権」とは、特許権、実用新案権、育成者権、意匠権、著作権、商標権その他の知的財産に関して法令により定められた権利又は法律上保護される利益に係る権利をいう。

3 略

# 知的財産権の種類

## 知的創造物についての権利等

### 特許権 (特許法)

○「発明」を保護

### 実用新案権 (実用新案法)

○物品の形状等の考案を保護

### 意匠権 (意匠法)

○物品、建築物、画像のデザインを保護

### 著作権 (著作権法)

○文芸、学術、美術、音楽、プログラム等の精神的作品を保護

### 回路配置利用権 (半導体集積回路の回路配置に関する法律)

○半導体集積回路の回路配置の利用を保護

### 育成者権 (種苗法)

○植物の新品種を保護

(技術上、営業上の情報)

### 営業秘密 (不正競争防止法)

○ノウハウや顧客リストの盗用など不正競争行為を規制

## 営業上の標識についての権利等

### 商標権 (商標法)

○商品・サービスに使用するマークを保護

### 商号 (商法)

○商号を保護

### 商品等表示 (不正競争防止法)

○周知・著名な商標等の不正使用を規制

### 地理的表示(GI) (特定農林水産物の名称の保護に関する法律)

○品質、社会的評価その他の確立した特性が産地と結びついている産品の名称を保護

### 地理的表示(GI) (酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律)

(特許庁の資料を基に佐賀県作成)